HAGIWARA

第61期 定時株主総会
招集ご通知

日 時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

名古屋市東区東桜二丁目2番1号
高岳パークビル5階
当社本社会議室

※末尾の「第61期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

萩原電気ホールディングス株式会社

証券コード7467

証券コード7467
平成30年６月８日

株　主　各　位

名古屋市東区東桜二丁目２番１号
萩原電気ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岩 井 三 津 雄

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って平成30年６月27日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
当社本社会議室
（末尾の「第61期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項　1.第61期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第61期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 平成30年 6 月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場 所 当社本社会議室
（末尾の「第61期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年 6 月27日（水曜日）
午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年 6 月27日（水曜日）
午後６時まで

詳細は39頁をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は、午前９時を予定しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	岩井 三津雄（いわい みつお） （昭和28年７月３日生）	昭和51年４月 当社入社 平成９年12月 当社第三部品営業部長 平成12年10月 当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 平成13年７月 当社第二デバイス営業部長 平成15年７月 当社デバイス事業本部副本部長 平成17年６月 当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 平成18年６月 当社常務取締役就任 当社総括役員（事業本部担当） 平成18年10月 萩原電気貿易（上海）有限公司董事長就任 平成20年４月 当社総括役員（第一デバイス事業本部・ソリューション事業本部・電子応用事業本部・海外統括部） 平成21年４月 当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 平成21年６月 当社専務取締役就任 平成23年６月 当社代表取締役社長就任（現任）	14,600株
	取締役候補者とした理由 長年にわたりデバイス事業を牽引し、取締役就任後はソリューション事業、海外事業等の幅広い事業も担当し、優れた先見性とリーダーシップを発揮して取締役社長として当社の経営全般を指揮しており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	三浦芳彦（みうらよしひこ） （昭和26年10月18日生）	昭和49年４月　日本電気株式会社入社 平成10年７月　同社半導体ソリューション技術本部ＳＯＣ技術部長 平成11年４月　同社半導体マーケティング本部統括部長 平成13年４月　同社販売技術本部本部長代理 平成14年11月　ＮＥＣエレクトロニクス株式会社ソリューション事業本部第二ソリューション事業部長 平成16年11月　同社営業事業本部第四営業事業部長 平成18年９月　同社営業事業本部長 平成22年４月　ルネサスエレクトロニクス株式会社執行役員就任 同社営業本部長 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社非常勤取締役就任 平成23年４月　ルネサスエレクトロニクス販売株式会社代表取締役社長就任 平成25年10月　当社専務執行役員就任 当社デバイスビジネスユニット長 平成26年１月　当社海外事業部総括 当社技術センター総括 平成26年６月　当社取締役副社長就任（現任） 当社総括役員（海外事業部・技術センター） 平成30年４月　当社事業総括（現任）	3,800株
	取締役候補者とした理由 長年にわたる大手半導体メーカーでの豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、経営者としての経歴を備えており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		
3	福嶋洋二（ふくしまようじ） （昭和30年11月12日生）	昭和53年４月　当社入社 平成12年７月　当社経理部長 平成16年３月　当社管理本部副本部長 平成17年６月　当社取締役就任 当社統括役員 平成18年６月　当社常務取締役就任 当社総括役員（管理本部） 当社管理本部長 平成20年６月　当社総括役員（経営企画本部・管理本部・財経管理本部） 当社財経管理本部長 平成23年７月　当社総括役員（総務人事本部・財経管理本部） 平成24年６月　当社専務取締役就任 平成25年７月　当社コーポレート管理ユニット長 平成26年６月　当社取締役副社長就任（現任） 平成30年４月　当社管理総括（現任）	12,500株
	取締役候補者とした理由 長年にわたる管理系全般の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営全般に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="2">森（もり）　武彦（たけひこ）
(昭和30年８月７日生)</td><td>昭和51年４月　当社入社
平成13年７月　当社第一デバイス営業部長
平成17年７月　当社デバイス事業本部副本部長
当社第一デバイス営業一部長
当社デバイスソリューション販売部長
平成18年６月　当社取締役就任
当社デバイス事業本部長
平成18年10月　Hagiwara America, Inc. ＣＥＯ就任
平成20年４月　当社第一デバイス事業本部長
当社業務統括部担当
平成21年４月　当社デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長
当社第一デバイス事業部長
平成24年６月　当社常務取締役就任
当社総括役員（業務統括部）
平成26年10月　当社専務取締役就任（現任）
当社副総括役員（海外事業部、技術センター）
平成30年４月　萩原エレクトロニクス株式会社代表取締役社長就任（現任）
(重要な兼職の状況)
萩原エレクトロニクス株式会社代表取締役社長</td><td>7,650株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたるデバイス事業の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td rowspan="2">白木（しらき）　一成（かずなり）
(昭和32年９月11日生)</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成14年６月　当社第二ソリューション営業部長
平成16年７月　当社ソリューション事業本部副本部長
平成18年６月　当社執行役員
当社ソリューション事業本部長
平成20年６月　当社取締役就任
平成21年４月　当社ソリューションビジネスユニット副ビジネスユニット長
当社ソリューション事業部長
平成23年７月　当社ソリューションビジネスユニット長
平成24年６月　当社常務取締役就任（現任）
平成30年４月　萩原テクノソリューションズ株式会社代表取締役社長就任（現任）
(重要な兼職の状況)
萩原テクノソリューションズ株式会社代表取締役社長</td><td>6,800株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたるソリューション事業の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	萩原（はぎわら） 智昭（ともあき） （昭和48年２月20日生）	平成９年３月　株式会社サガミチェーン入社 平成20年５月　当社入社 平成23年７月　当社第二デバイス事業部専任部長 平成24年10月　当社第三デバイス事業部専任部長 平成25年10月　当社海外事業部専任部長 平成26年６月　当社取締役就任 平成26年７月　当社総括役員（経営企画本部） 平成29年６月　当社常務取締役（現任） 平成30年４月　当社経営企画総括（現任）	334,675株
	取締役候補者とした理由 当社のデバイス事業、ソリューション事業、管理系業務の経験を有し、取締役就任後においては、その経験に基づき中期経営計画策定等に携わっており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）　各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案 監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	宮本 敬三（みやもと けいぞう） （昭和33年７月29日生）	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社総務部長 平成18年６月　当社管理本部副本部長 平成20年６月　当社管理本部長 平成23年７月　当社総務人事本部長 平成25年６月　当社執行役員（現任）	10,300株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 長年にわたり管理部門の業務経験があり、また海外子会社の監査役としての実務経験も有しており、その能力・経験を当社の監査・監督機能に活かすことができると考え、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	辻中 修（つじなか おさむ） （昭和28年10月13日生）	平成元年10月　太田昭和監査法人入所 平成５年３月　公認会計士登録 平成９年４月　公認会計士辻中修事務所開設（現在に至る） 平成18年６月　当社監査役就任 平成28年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 兼房株式会社社外取締役（監査等委員）	6,400株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 公認会計士としての専門知識及び経験を、当社の監査・監督機能強化のために活かしていただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		
3	川脇 喜久雄（かわわき きくお） （昭和23年５月10日生）	昭和51年11月　中日監査法人入所 昭和57年３月　公認会計士登録 平成12年４月　中央青山監査法人代表社員 平成19年７月　新日本監査法人シニアパートナー 平成22年１月　川脇喜久雄公認会計士事務所開設（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役就任 平成28年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	0株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 監査法人での長年の経験と見識を、当社の監査・監督機能強化のために活かしていただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">※
4</td><td>早川　尚志
(昭和51年1月16日生)</td><td>平成19年９月　弁護士会登録
（愛知県弁護士会所属）
大島真人法律事務所入所
平成23年７月　早川尚志法律事務所開設
平成24年２月　弁護士法人 啓明総合法律事務所パートナー
平成25年７月　啓明総合法律事務所を弁護士法人さくら合同に改組（現在に至る）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">監査等委員である取締役候補者とした理由
弁護士としての専門知識及び経験を、当社の監査・監督機能強化のために活かしていただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</td></tr>
</table>

（注）
1. ※印は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 辻中　修、川脇喜久雄及び早川尚志の３氏は社外取締役候補者であります。
4. 辻中　修及び川脇喜久雄の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員であったことがあります。
5. 当社は、辻中　修及び川脇喜久雄の両氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。また、早川尚志氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、辻中　修及び川脇喜久雄の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、早川尚志氏につきましても、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第３号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成28年６月29日開催の当社第59期定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。現在の当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は６名であり、第１号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は６名となります。

なお、上記の各年額の範囲内での各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引

日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記３.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

２．譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数90,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

３．譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以　上

(添付書類)

事　業　報　告

(平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

＜全般的状況＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資や輸出の増加により企業収益の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いております。一方海外経済は、回復基調にはあるものの、アジアや中東における政情不安などの懸念材料もあり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、自動車生産において日本国内では前期並みに推移し、海外においては北米は減産となる一方で、アジア地域は前期を上回るなど、まだら模様ながら総じて堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,122億49百万円（前期比10.3%増）となり、営業利益は36億31百万円（前期比17.1%増）、経常利益は35億87百万円（前期比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億40百万円（前期比15.6%増）となり、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を更新いたしました。

なお、当社の個別業績につきましては、売上高は1,034億２百万円（前期比10.1%増）、営業利益は33億90百万円（前期比16.9%増）、経常利益は33億79百万円（前期比16.9%増）、当期純利益は23億41百万円（前期比12.8%増）となりました。

＜セグメントの状況＞

(デバイスビジネスユニット事業)

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを中心とした半導体や電子部品等の販売に加え、組込ソフトウェア／ハードウェア開発支援、カスタムＬＳＩ等の技術サポートを行っております。

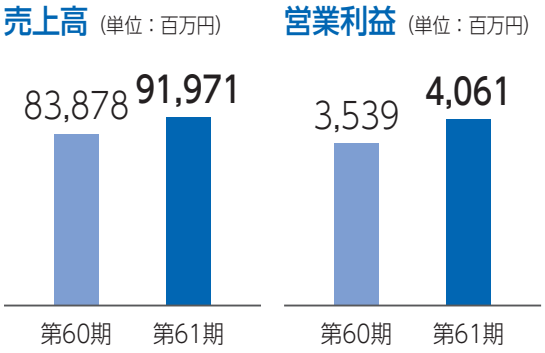

当連結会計年度におきましては、主要ユーザーである自動車関連企業の自動車生産台数が引き続き堅調に推移したこと及び先進運転支援システム搭載車両の生産増加により、納入部品が増加した結果、デバイスビジネスユニット事業の売上高は、919億71百万円（前期比9.6％増）、営業利益は40億61百万円（前期比14.8％増）となりました。

(ソリューションビジネスユニット事業)

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、ＩＴ機器、計測機器及び組込機器の販売からＩＴプラットフォーム基盤構築の提案に加え、ＦＡシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

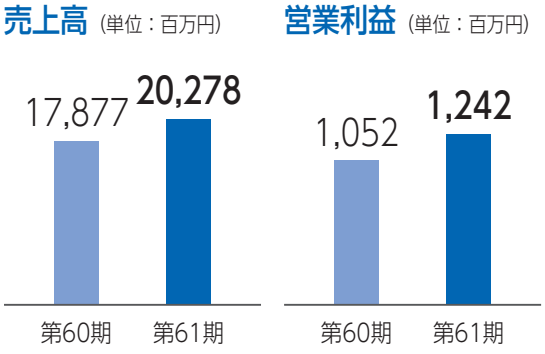

当連結会計年度におきましては、主要ユーザーである自動車関連企業を中心とした企業の設備投資需要を的確に捉えた営業活動を展開した結果、ＩＴ分野、計測分野、組込分野ともに堅調に推移し、ソリューションビジネスユニット事業の売上高は202億78百万円（前期比13.4％増）、営業利益は12億42百万円（前期比18.0％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社は、平成29年12月14日を割当日として第三者割当てによる新株予約権7,000個を発行し、平成30年３月31日までに3,834個が権利行使されたことにより、1,233百万円の資金調達を行いました。

また、当社は今後の事業規模拡大に伴う資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第58期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第59期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第60期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第61期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売　上　高(百万円)	89,014	93,261	101,755	112,249
経 常 利 益(百万円)	2,869	2,921	3,055	3,587
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,831	1,913	2,198	2,540
1株当たり当期純利益(円)	220.47	230.45	269.12	310.45
総　資　産(百万円)	46,670	48,815	52,370	57,754
純　資　産(百万円)	23,328	24,320	25,681	28,880
1株当たり純資産(円)	2,808.79	2,928.30	3,160.68	3,393.75

売上高 (単位：百万円)

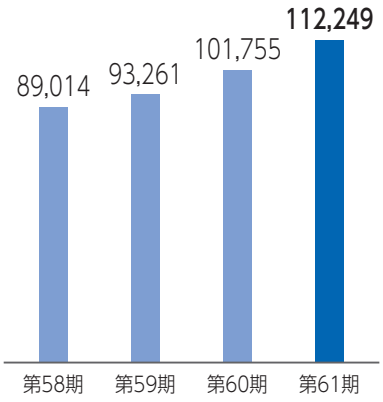

経常利益 (単位：百万円)

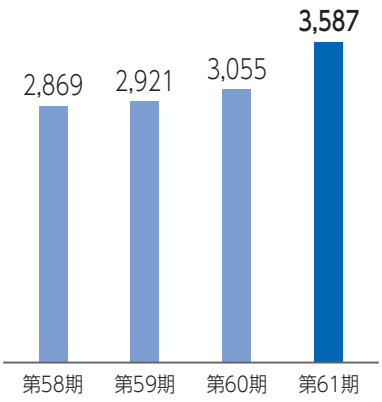

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

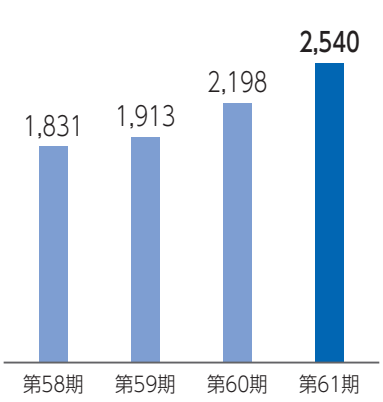

総資産/純資産 (単位：百万円)

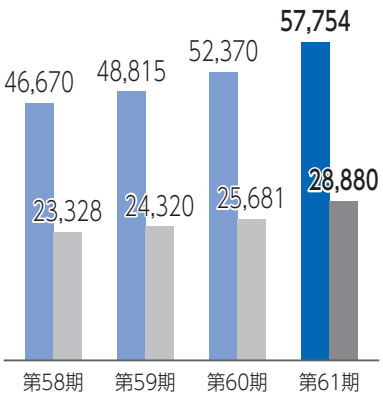

1株当たり当期純利益 (単位：円)

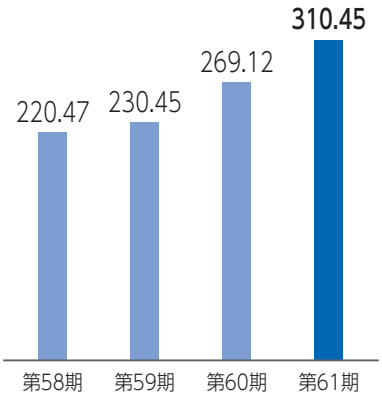

1株当たり純資産 (単位：円)

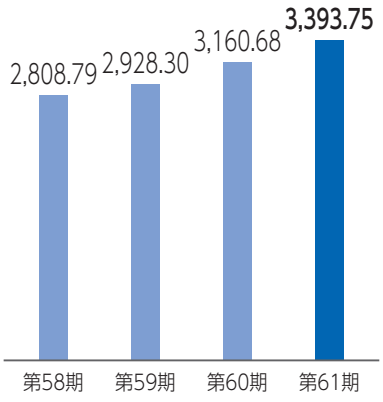

⑸ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を超えた新たなビジネスモデル創出の動きやＩｏＴ・人工知能の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

このような事業環境の中、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、本年４月より持株会社体制に移行いたしました。

今後は各事業会社と持株会社がそれぞれの役割を適切に果たし、グループ一体となって、次の課題に取り組んでいくことにより、さらなる成長に向かっていきます。

①萩原エレクトロニクス株式会社におきましては、次世代自動車動向、半導体／電子部品の将来動向を見極めたうえで、競争優位な得意先、仕入先、セット、商材を選択し、そこに経営リソースを集中することにより、クルマ社会の変革期を支えるとともに、常に新しい領域を追求してまいります。

②萩原テクノソリューションズ株式会社におきましては、ＩＴ、組込、計測の各事業に投入する経営リソースを、外部環境に合わせて柔軟に組み替えながら、最適なバランスで事業を拡大させていくとともに、３事業を融合させることによりＩｏＴ事業の拡大に取り組んでまいります。
また、関東、関西エリアにおいて事業領域を広げることにより、ビジネスを拡大してまいります。

③変化する事業環境と顧客ニーズを的確にとらえ、新規商材、新規事業の拡大に取り組んでまいります。

④今後伸長が期待できるソフトウェア事業においては、本年４月に設立いたしました萩原北都テクノ株式会社の車載組込ソフトウェア検証・カスタマイズ開発に対する強みを活かしながら、社内体制の整備・強化を図り、さらなる拡大に取り組んでまいります。

⑤海外事業におきましては、従来どおり、当社グループのお客様の海外拠点対応を中心とした活動が最重要ですが、それに加えて、海外拠点独自の得意先、仕入先の拡大に取り組んでまいります。

⑥コンプライアンス遵守の徹底を最優先事項として継続するとともに、ガバナンス経営を強化し、内部統制・情報セキュリティ確保の徹底に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

①デバイスビジネスユニット事業

集積回路・半導体・一般電子部品の販売を行っております。

②ソリューションビジネスユニット事業

電子機器の販売及びＦＡ機器の製造販売を行っております。

⑺ 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

①当　社

本　　社	名古屋市
本社北オフィス	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
日進事業所	愛知県日進市
東京支店	東京都港区
関西支店	大阪府大阪市

②子会社

萩原電気デバイス分割準備株式会社	名古屋市
萩原電気ソリューション分割準備株式会社	名古屋市
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール
Hagiwara America, Inc.	アメリカ
萩原電気韓国株式会社	韓国
萩原貿易（上海）有限公司	中国
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ

（注）1. 平成29年５月１日付で「萩原電気デバイス分割準備株式会社」及び「萩原電気ソリューション分割準備株式会社」を設立いたしました。

2. 平成29年12月18日付で「萩原電気貿易（上海）有限公司」を解散し、「萩原貿易（上海）有限公司」に一元化いたしました。

⑻ 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減
デバイスビジネスユニット事業	267（24）名	10名増（－）
ソリューションビジネスユニット事業	185（19）名	5名増（3名増）
全　社（共　通）	71（4）名	9名増（1名増）
合　計	523（47）名	24名増（4名増）

（注）　1. 従業員数には、当社グループから他社への出向者２名を除き、他社から当社グループへの出向者１名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は、期末人員を（　）外数で記載しております。

⑼ 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,049
株式会社三井住友銀行	2,592
株式会社みずほ銀行	1,918
株式会社名古屋銀行	900
株式会社愛知銀行	800
日本生命保険相互会社	500
株式会社横浜銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	300

百万円

（注）　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

⑽ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
萩原電気デバイス分割準備株式会社	円 10,000,000	100.0 %	デバイスビジネスユニット事業
萩原電気ソリューション分割準備株式会社	円 10,000,000	100.0 %	ソリューションビジネスユニット事業
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	SGD 500,000	100.0 %	
Hagiwara America, Inc.	USD 2,500,000	100.0 %	
萩原電気韓国株式会社	千KRW 2,613,585	100.0 %	デバイスビジネスユニット事業
萩原貿易(上海)有限公司	USD 2,300,000	100.0 %	ソリューションビジネスユニット事業
Hagiwara Electric Europe GmbH	EUR 500,000	100.0 %	
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	THB 31,500,000	100.0 %	

(注) 1. 平成29年５月１日付で「萩原電気デバイス分割準備株式会社」及び「萩原電気ソリューション分割準備株式会社」を設立いたしました。
2. 「萩原電気貿易（上海）有限公司」につきましては、平成29年12月18日付で解散し、「萩原貿易（上海）有限公司」に一元化したため、重要な子会社から除外いたしました。

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成30年４月１日付で商号を「萩原電気ホールディングス株式会社」に変更するとともに、当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、デバイスビジネスユニット事業及びソリューションビジネスユニット事業をそれぞれ当社が100%出資する子会社である「萩原エレクトロニクス株式会社」（平成30年４月１日付で「萩原電気デバイス分割準備株式会社」より商号変更）及び「萩原テクノソリューションズ株式会社」（平成30年４月１日付で「萩原電気ソリューション分割準備株式会社」より商号変更）に承継いたしました。

2. 株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　16,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　8,701,400株（自己株式192,736株を含む。）

（注） 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は383,400株増加しております。

⑶ 株主数　2,864名

⑷ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	765,000	8.99
有限会社スタニイ	495,250	5.82
萩原智昭	334,675	3.93
萩原電気従業員持株会	280,374	3.30
萩原義昭	248,175	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	240,600	2.83
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	232,500	2.73
名古屋中小企業投資育成株式会社	230,000	2.70
三井住友信託銀行株式会社	178,000	2.09
萩原祥子	170,575	2.00

（注） 1. 当社は自己株式を192,736株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

平成29年11月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
（行使価額修正条項付）

新株予約権の総数	7,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　700,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	本新株予約権1個当たり1,247円 （総額8,729,000円）
新株予約権の割当日	平成29年12月14日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額　1株当たり3,850円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の91％に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（2,100円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	平成29年12月15日から平成31年12月30日
割当先	SMBC日興証券株式会社
新株予約権の残高（平成30年３月31日現在）	3,166個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	岩　井　三津雄	萩原電気デバイス分割準備株式会社代表取締役 萩原電気ソリューション分割準備株式会社代表取締役
取　締　役　副　社　長	三　浦　芳　彦	デバイスビジネスユニット長、総括役員（海外事業部・技術センター）
取　締　役　副　社　長	福　嶋　洋　二	コーポレート管理ユニット長
専　務　取　締　役	森　　武　彦	デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長、総括役員（業務統括部）、副総括役員（海外事業部・技術センター）
常　務　取　締　役	白　木　一　成	ソリューションビジネスユニット長
常　務　取　締　役	萩　原　智　昭	総括役員（経営企画本部）
取締役（監査等委員・常勤）	鈴　木　正　二	
取締役（監査等委員）	佐　橋　　渡	弁護士
取締役（監査等委員）	辻　中　　修	公認会計士 兼房株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	川　脇　喜久雄	公認会計士

（注）
1. 取締役（監査等委員）　佐橋　渡、辻中　修及び川脇喜久雄の３氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）　辻中　修及び川脇喜久雄の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）　佐橋　渡、辻中　修及び川脇喜久雄の３氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木正二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
   平成29年６月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、取締役　萩原　義昭氏は任期満了につき退任いたしました。
6. 当社では経営環境の変化に的確に対応し業務遂行の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
   上席執行役員は岡山徹雄、石川重信、山田文彦の３氏、執行役員は　宮本敬三、平川佳弘、副島　剛、木村守孝、加藤靖章、佐橋　融の６氏で構成されております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	７名 （　－　）	212百万円 （　－　）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	４名 （３名）	33百万円 （18百万円）
合　　計 （うち社外役員）	１１名 （３名）	246百万円 （18百万円）

（注）
1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額については、平成29年６月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額48百万円が含まれております。
5. 上記のほか、平成25年６月27日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役１名に対して225百万円を支給しております。
この結果、役員退職慰労金の未払残高は取締役７名に対して141百万円となりました。

⑷　社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）　辻中　修氏は、兼房株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	佐　橋　　渡	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	辻　中　　修	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	川　脇　喜久雄	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。

ご参考

当社では「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定め、基準を満たす社外取締役を独立役員として選定しております。

＜社外取締役の選任基準の概要＞

会社法上の社外性要件に加え、誠実な人格、高い見識と能力、広範な知識と経験及び実績を有していること。

＜社外役員の独立性基準の概要＞

社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者は独立性を有すると判断する。

①当社の主要株主又はその業務執行者

②当社を主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）とする者又はその業務執行者である者

③当社の主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）又はその業務執行者である者

④当社グループの会計監査人又はその社員等として監査業務を担当している者

⑤当社から役員報酬以外に、年間５百万円を超える多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等

⑥当社の主要借入先又はその業務執行者である者

⑦過去10年間において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

⑧その他当社と利益相反関係が生じうる等、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の理由を有している者

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気貿易（上海）有限公司、萩原貿易（上海）有限公司、萩原電気韓国株式会社及びHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記「イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、組織再編支援業務及び会計システム更新支援業務についての対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。

・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役を内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。内部統制統括責任者は、環境管理委員会・情報セキュリティ委員会・リスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。

・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。

・当社の情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織として情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

⑶ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。

・内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり財務報告の正確性・信頼性の確保とその推進を目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

・海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を定め、子会社の事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

⑷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

⑸ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
・業務執行の迅速化と効率化を目的として、執行役員制度を導入する。権限の委譲を受けた執行役員は、組織規程をはじめとする社内規程の定めに基づき業務を執行する。

⑹ 監査等委員会監査の実効性確保体制

・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。
・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。

⑺ 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が、上記、業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は次のとおりであります。

⑴ コンプライアンスに関する取組み

当社の内部統制強化を目的として、全社員を対象とした内部統制教育・コンプライアンス教育等の集合教育や、ｅラーニングによる教育を実施しております。また、教育資料は社内イントラネット等を通じて、海外事業会社でも閲覧できるようになっており、グループ内での内部統制強化を図っております。また、取締役及び執行役員を対象に年１回、役員向けコンプライアンス集合教育も実施しております。

⑵ リスク管理体制の強化

当社は、当社グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となる事を目的にリスク管理規程及び事業継続計画（ＢＣＰ）を策定しリスク管理体制を整備しております。

事業継続計画（ＢＣＰ）の一環として、毎年の全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、必要に応じて災害対策本部要員向けの机上訓練や参集テストなどを実施しております。

⑶ 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は毎月１回経営会議を開催し、実質的な企業経営のための検討・答申を行っており、取締役会での議論の実効性を高めております。また、事業執行全般の状況を確認する場として、取締役及び執行役員が出席する事業執行会議を毎月１回開催しております。これらの活動を通して業務執行の適正性や効率性の向上が図られていると考えております。

⑷ 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は業務の適正と効率性の確保を目的として、必要な諸規定の制定を行う他、企業集団における業務の適正の確保を目的として、海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を制定し、グループとして業務の適正の確保に努めております。海外子会社の業容等に応じて、決裁の基準や手続きの見直しを実施するとともに、内部統制システムの構築を推進しております。また、内部通報制度も導入しております。

⑸ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

当社の監査等委員は、毎月１回監査等委員会を開催し情報交換を行うとともに、常勤監査等委員による経営会議等の重要な会議への出席や、稟議書等の定期的な閲覧などを通じ必要な情報を収集し、監査の実効性の向上を図っております。コンプライアンスや内部統制の整備状況などについては、内部監査部門と監査内容の共有を行うとともに、必要に応じて内部統制統括事務局との会合を実施し、監査の実効性を確保しております。

また、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を実施し、監査に必要な情報交換を実施しております。

尚、当社は監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は置いておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき株主各位に対する配当は、連結配当性向30％を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行ってまいります。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回としており、取締役会の決議によって行うことができます。なお、株主総会による剰余金の配当の決定権限は排除しておりません。

今期の配当につきましては、上記の方針及び今般の当社業績を踏まえ、期末配当を当初予定より10円増配の55円（普通配当50円　記念配当５円）とし、中間配当と合わせた年間配当は95円となります。

◎　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**53,214**	**流動負債**	**24,536**
現金及び預金	6,610	支払手形及び買掛金	11,585
受取手形及び売掛金	30,557	電子記録債務	2,914
電子記録債権	1,594	短期借入金	6,582
商品及び製品	12,860	1年内返済予定の長期借入金	918
仕掛品	341	リース債務	21
原材料及び貯蔵品	276	未払法人税等	526
繰延税金資産	353	役員賞与引当金	48
その他	622	受注損失引当金	11
貸倒引当金	△2	その他	1,927
固定資産	**4,540**	**固定負債**	**4,338**
有形固定資産	**2,629**	長期借入金	3,925
建物及び構築物	469	リース債務	44
機械装置及び運搬具	12	繰延税金負債	67
土地	1,917	退職給付に係る負債	119
リース資産	70	資産除去債務	80
建設仮勘定	3	その他	102
その他	154	**負債合計**	**28,874**
無形固定資産	**108**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,802**	**株主資本**	**28,347**
投資有価証券	1,448	**資本金**	**3,916**
繰延税金資産	1	**資本剰余金**	**4,407**
その他	352	**利益剰余金**	**20,378**
貸倒引当金	△0	**自己株式**	**△354**
		その他の包括利益累計額	**528**
		その他有価証券評価差額金	388
		為替換算調整勘定	239
		退職給付に係る調整累計額	△98
		新株予約権	**3**
		純資産合計	**28,880**
資産合計	**57,754**	**負債純資産合計**	**57,754**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**112,249**
売上原価		**101,365**
売上総利益		**10,883**
販売費及び一般管理費		**7,251**
営業利益		**3,631**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	15	
保険解約返戻金	30	
投資有価証券評価益	17	
その他	26	**96**
営業外費用		
支払利息	39	
為替差損	9	
売上債権売却損	49	
支払手数料	23	
その他	18	**140**
経常利益		**3,587**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	
関係会社清算益	7	**7**
特別損失		
固定資産処分損	2	
会員権売却損	1	**3**
税金等調整前当期純利益		**3,591**
法人税、住民税及び事業税	1,012	
法人税等調整額	37	**1,050**
当期純利益		**2,540**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,540**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,301**	**3,792**	**18,527**	**△354**	**25,267**
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	614	614			1,229
剰余金の配当			△690		△690
親会社株主に帰属する当期純利益			2,540		2,540
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**614**	**614**	**1,850**	**△0**	**3,079**
当期末残高	**3,916**	**4,407**	**20,378**	**△354**	**28,347**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**282**	**242**	**△110**	**413**	**－**	**25,681**
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						1,229
剰余金の配当						△690
親会社株主に帰属する当期純利益						2,540
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	△2	11	114	3	118
当期変動額合計	**106**	**△2**	**11**	**114**	**3**	**3,198**
当期末残高	**388**	**239**	**△98**	**528**	**3**	**28,880**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**50,262**	**流動負債**	**23,805**
現金及び預金	5,595	支払手形	440
受取手形	481	買掛金	10,583
売掛金	29,429	電子記録債務	2,914
電子記録債権	1,594	短期借入金	6,517
商品及び製品	11,423	1年内返済予定の長期借入金	918
仕掛品	341	リース債務	21
原材料及び貯蔵品	276	未払金	717
前渡金	69	未払費用	1,028
前払費用	52	未払法人税等	518
繰延税金資産	336	前受金	13
その他	661	預り金	62
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	48
固定資産	**5,600**	受注損失引当金	11
有形固定資産	**2,613**	その他	7
建物	447	**固定負債**	**4,259**
構築物	17	長期借入金	3,925
機械及び装置	12	リース債務	44
車両運搬具	0	繰延税金負債	109
工具、器具及び備品	143	資産除去債務	80
土地	1,917	その他	100
リース資産	70	**負債合計**	**28,065**
建設仮勘定	3	**純資産の部**	
無形固定資産	**100**	**株主資本**	**27,406**
ソフトウェア	96	**資本金**	**3,916**
ソフトウェア仮勘定	0	**資本剰余金**	**4,407**
その他	2	資本準備金	2,690
投資その他の資産	**2,887**	その他資本剰余金	1,716
投資有価証券	1,448	**利益剰余金**	**19,437**
関係会社株式	579	その他利益剰余金	19,437
関係会社出資金	533	別途積立金	9,000
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	10,437
長期前払費用	79	**自己株式**	**△354**
前払年金費用	23	**評価・換算差額等**	**388**
その他	223	その他有価証券評価差額金	388
貸倒引当金	△0	**新株予約権**	**3**
資産合計	**55,863**	**純資産合計**	**27,798**
		負債純資産合計	**55,863**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		103,402
売上原価		93,354
売上総利益		10,047
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△2	
役員賞与引当金繰入額	48	
給与及び手当	3,346	
退職給付費用	130	
減価償却費	118	
その他	3,014	6,657
営業利益		3,390
営業外収益		
受取利息	5	
有価証券利息	6	
受取配当金	37	
関係会社業務支援収入	32	
保険解約返戻金	30	
投資有価証券評価益	17	
その他	21	150
営業外費用		
支払利息	42	
為替差損	25	
売上債権売却損	49	
支払手数料	23	
その他	18	160
経常利益		3,379
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	2	
関係会社株式評価損	43	
関係会社清算損	3	
会員権売却損	1	50
税引前当期純利益		3,329
法人税、住民税及び事業税	955	
法人税等調整額	32	988
当期純利益		2,341

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**3,301**	**2,076**	**1,716**	**3,792**	**9,000**	**8,786**	**17,786**
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	614	614		614			
剰余金の配当						△690	△690
当期純利益						2,341	2,341
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	**614**	**614**	**－**	**614**	**－**	**1,650**	**1,650**
当期末残高	**3,916**	**2,690**	**1,716**	**4,407**	**9,000**	**10,437**	**19,437**

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△354**	**24,526**	**282**	**282**	**－**	**24,808**
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,229				1,229
剰余金の配当		△690				△690
当期純利益		2,341				2,341
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			106	106	3	110
当期変動額合計	**△0**	**2,880**	**106**	**106**	**3**	**2,990**
当期末残高	**△354**	**27,406**	**388**	**388**	**3**	**27,798**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

萩原電気ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名　萩原電気株式会社）の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名　萩原電気株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

萩原電気ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社（旧社名萩原電気株式会社）の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年４月１日付で会社分割により、デバイスビジネスユニット事業及びソリューションビジネスユニット事業をそれぞれ会社が100%出資する「萩原エレクトロニクス株式会社」及び「萩原テクノソリューションズ株式会社」に承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月７日

萩原電気ホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　鈴　木　正　二　㊞

監査等委員　佐　橋　　渡　㊞

監査等委員　辻　中　　修　㊞

監査等委員　川　脇　喜久雄　㊞

(注) 1. 監査等委員佐橋　渡、辻中　修及び川脇　喜久雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、平成30年４月１日をもって持株会社体制に移行し、萩原電気株式会社から商号を変更致しました。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net（ウェブ行使）

2.議決権行使の方法について

（1）パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（2）スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3.議決権行使のお取扱いについて

（1）議決権の行使期限は、平成30年６月27日（水曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（2）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（3）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

（4）パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4.パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　**0120（652）031**　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　**0120（782）031**　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

第61期定時株主総会会場ご案内図

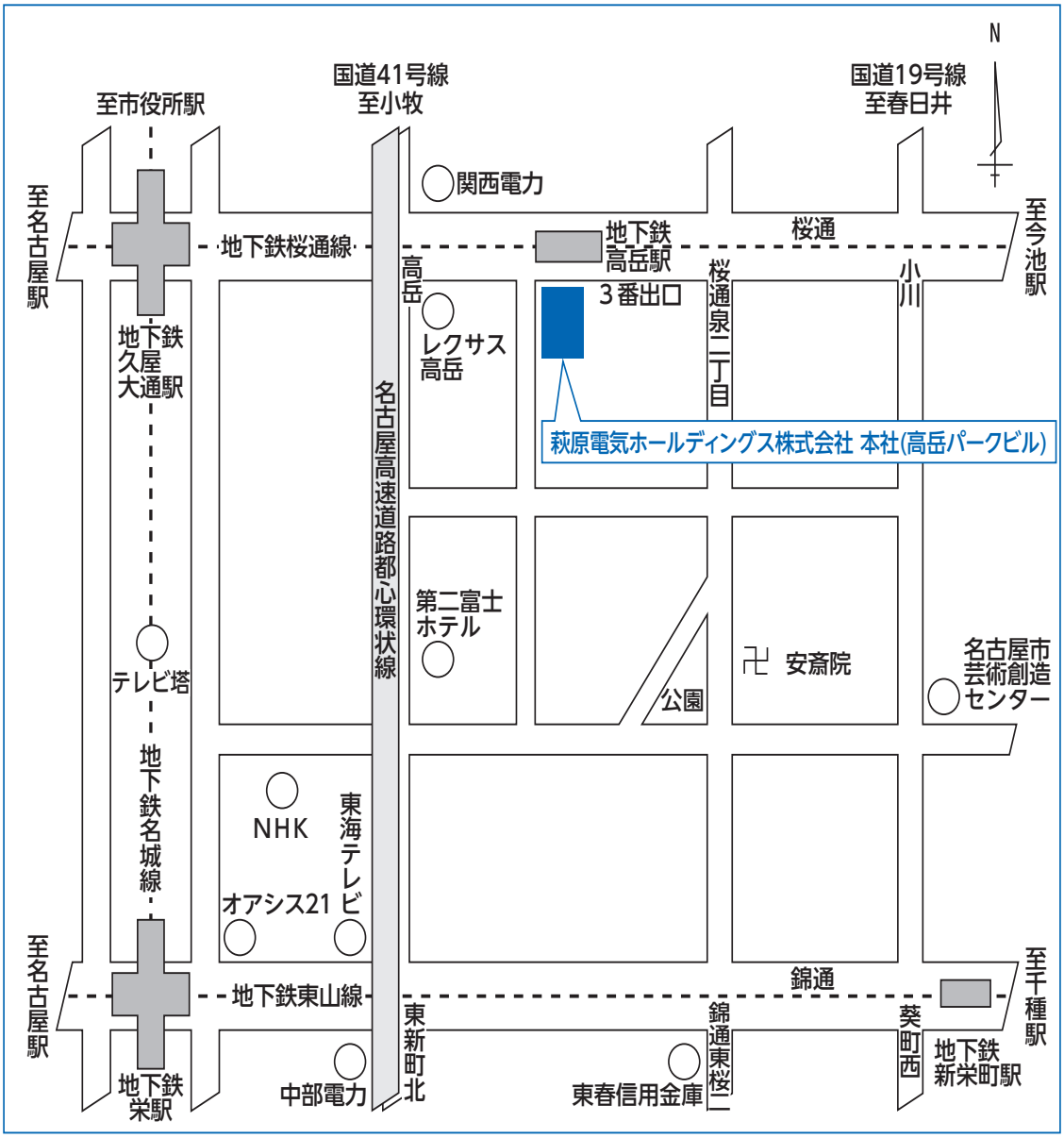

会　場　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
　　当社本社会議室

交　通　地下鉄　桜通線「高岳」駅下車（３番出口）

◎ **お願い　会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK